

子どもの人権

関西大学人権問題研究室
委嘱研究員

源 淳 子

皆さん、こんにちは。紹介していただきました源です。

石元先生が話されました内容の問題を私は自分の専攻としております。だから、こういう講座のなかでも、子どもの問題よりも女性の問題の方をこれまで話してきました。石元先生はジェンダーということばを使われませんでしたけれども、ずうっとお話になった問題はジェンダーとして捉えることができるということです。石元先生の話の最後に、キーワードの男性による misogyny の話が出ましたが、男性が女性をどうみているのか、そういう問題を私が話しますと、男性の方から反発が出ます。女性にいわれたくないという、男性と女性との違いが歴史的に社会的に文化的につくられてきたんだと思います。

今日は、ジェンダーの問題を考えているなかで、家庭のなかで起こる子どもを中心に、「子どもの人権」が侵害されている問題を皆さんと一緒に考えていきたいと思います。レジュメどおりにいくかどうか分かりませんが、いちおう見ていただきたいと思います。

なぜ、子どもの人権かという、まず、それは吹田市からの要請があったのですが、多くの方が子どもの人権について関心がおありだということです。もう一つ私がこのテーマで考えさせられたのは、関大で、「大学教育と女性」というテーマで大学生に意識調査をしました。その意識調査は2002年にアンケート調査をして、2003年にまとめ、一冊の冊子になっています。そのなかで、関大生が女性学関連のテーマの講義でどんなものを望

んでいるのかという質問があるのですが、男子学生も女子学生も一番にあげているのが「子どもの虐待」です。その分析をするとき、私自身もよく分からなかったんですね。なぜ、関大生が、つまり大学生が子どもの虐待を学びたいのかというところがもう一つよく分からなかったのです。もしかして、自分と一番近い問題、まだ大人になりきれていないというところで、子どもの人権を自分の問題としてとらえやすいのかなと思いました。そういう点から考えると、児童というのは18歳未満となっていますから、大学生にとって17歳と18歳はどう違うかという線引きはなかなか難しいと思うんです。18歳未満に近い存在として大学生の関心に子どもの虐待があるのかと思います。

問題提起

まず子どもの人権がなぜ大切なのかを問題提起したいと思います。これは大切にされていない現実があるということだと思います。子どもというのは、最も弱い存在として生まれてきます。赤ちゃんは無力です。生きようとする力があるということでは無力ではありませんが、ひとりでは生きることができないという意味で無力です。その無力な存在としての赤ちゃんが育つのに、人間というのはどうしてこれだけ時間がかかるのかというぐらいに時間や手をかけないと無力から力があるところへいかないのです。だから、子育てが必要で、その時間が非常に長いわけです。その子育ての最中に起こってくる問題は、子ども側の問題ではなくて、大人側の問題です。

そういう大人社会を反映して、子どもの人権が侵害されている現実を確認しあいながら、子どもの人権が大事にされるにはどうしていったらいいのかを考える場にしたいのです。

もう一つは、ほとんど毎日のように新聞に載りニュースになる児童虐待で、子どもが殺された、またはほとんど致死状態という事件があります。報道されない児童虐待はこれよりもはるかに多いということです。そうい

う児童虐待を防ぐにはどうしたらいいのかというのが大きな二つめの問題提起です。

子どもの問題

児童虐待の問題に入る前に、レジュメの(1)のところの、子どもの問題としてどんなことがあげられるかということですが、まず、児童虐待です。今日はこれを中心にお話する予定です。それから、非行、援助交際。援助交際は1997年頃から明らかになりました。最初は売る側の方が問題になって、普通の女子高校生が自分の性を売っているということで、まず売る側に問題があるとされたのです。しかし、しばらく経って、やはり買う側がいるからということで、買う側の問題になりました。高校生や中学生の女の子たちが売春をやっている問題が、99年には「児童買春ポルノ等処罰法」という法律の制定をみました。買う側を処罰することを明らかにした法律です。しかし、この法律は考えていただきたいのですが、売る側の女の子と買う側の男の人の問題です。勿論逆もあります。男の子を買う女というのがありますけれども、ほとんどは大人の男が若い18歳未満の女の子を買っているのが援助交際です。この処罰法でどうして捕まるのかを考えてみてください。売る側が警察へ訴えるでしょうか。買う側が、「僕、女の子の性を買いました」というのでしょうか。いわないですね。それなのに捕まっています。その背景はどうして明らかになるか分かりませんが、以前いわれたことは、女の子側がしんどくなったときに助けを求めて明らかになると聞いています。

相手の男が助けを求めた例が一度ありました。それはどういうことかという、女の子は中学生、その中学生が相手の男の人からお金を貰ってセックスを売って、いわゆる援助交際をして恐喝を始めたんです。今の子は何をするか分からないというところが問題にかかわっているのでしょうか。うまく相手の職業と家族の居場所を聞き出して、まず、「あなたの奥さんにいうわよ。だから、お金を頂戴」と。お金をくれたら言わな

いからということですね。お金をたくさん取って、相手の男が家にはばれないと安心したら、次は、「あなたの会社にいうわよ」と脅したんですね。その男の人は、どこまでお金を出したかという、借金までして500万円も出したんです。500万円に達したときに、もうこれ以上は出せないと警察へ助けを求めて、男は児童買春処罰法で逮捕され、女の子は恐喝で逮捕されたのですが、これは極めて例外的な話です。ただどちらでもいいですが、一方が自分から警察に訴えることはありませんので、法律ができたとしても、水面下で行われている援助交際は非常に多いです。今は小学生もやっているといわれています。こういう買売春の問題をどう考えるのか。日本社会は男性の売春をあたりまえにし、男性に寛容な性の文化をつくってきました。

大学生にジェンダーの問題を講義しているなかで、この買売春の問題を講義しましたら、買売春をどう考えるかというのは、大体賛成か反対かという考え方があります。その両方の考え方を紹介しながら、じゃあ、皆さんはどう考えるのか。自分の考え方が現在も、今後も自分と付き合う人との関係とか、その人自身の生き方にかかわってくるのだという話をしました。そしたら、答えがすごくおもしろかったです。私が教えている教室はこの部屋より大きいのですが、後ろの方の3人の男子学生が立ち上がって廊下に出ようとしたんです。私は授業の途中なので出てもらったら困るなと思ったので、「いま出て行ったら、あなたたちは買っているということになるわよ、都合が悪いから出て行くんじゃないの」(笑)と言ったのです。そしたら、3人がおもむろに座ってくれました。その後、非常に静かな講義ができて「よかったな」と思ったんですけども、立ち上がった学生とは違いますが、大学生が少女買春ではないかもしれないですが、買春をしている現実があります。つき合っている彼女である女子学生から実際に彼が風俗へ行っていることを聞きました。そういう問題をどう考えるのか。

買売春に関して、別の講義で、ある学生が「買売春賛成派、反対派と

先生は両方を言ったけど、真ん中を教えてください」と聞いてきました。皆さん、考えていただけますか。買売春の真ん中の考え方とはどういうふうに考えるのか。もし、真ん中の考え方があるなら教えてほしいと思います。学生にもそういうふうに言いました。自分を買わない、自分は売らないけど、現実に行われていることをそのまま黙認するというのは、やはり消極的ではありますが、賛成派になると思うんです。真ん中の考え方というのは、どういうふうに考えたらいいのか。それは他の問題でもいえると思うんです。ジェンダーの問題でいうと、どんなことになるのか。皆さんにも問題提起したいと思います。

それから、いじめ、不登校、ひきこもり。石元さんの話のなかにも出てきましたが、ひきこもりはほとんど男の子なんですね。皆さんの小さい頃を思い出していただけますか。私も小さい頃を思い出して、親との関係でうまくいかないときや友だちとの関係で嫌なことがあったときに、自分の部屋に閉じこもったことがあります。いわゆるひきこもりの始まりだと思うんです。それから、ずうっとひきこもったら、ひきこもりになるんですが、夕方になってだんだんお腹がすいてきて、結局ひきこもりきれない。お腹がすいて出て行ってしまうというのが、私たちの世代の男の子であっても女の子でもあったと思います。だから、私たちの世代の親はひきこもっている子どもに手当てをしていないということですね。

お腹がすいたらろうとご飯をもって行くと、ひきこもることが続けられるというのが日本の状況だということを、子どもの人権を専門にやっている私の友人が教えてくれました。アメリカ、カナダ、ヨーロッパではひきこもりがないというのですね。ひきこもりは日本に特有の現象だと彼女が教えてくれたのです。その一つの原因として、お母さんがひきこもってもいいように手当てをしているというのです。アメリカ、カナダでは、ひきこもっても親が放っというのです。そういうひきこもりの問題もジェンダーがかかわっていて、男の子は強くあらねばならない、勉強ができる子にならねばならないなど、いろんな意味で男の子であるからこ

そしんどい思いをして、その通りにいかないとひきこもらざるを得ない。学校に行きたくない、会社に行きたくないなど外の社会に出て行きたくないというのが起きているのではないかと思います。

薬物依存、アルコール依存も含まれます。それから、子どもの自殺です。大人の自殺は先ほど話が出ましたが、子どもの自殺も起きています。それから、拒食・過食症。これはまた逆に圧倒的に女の子が多いのです。実際に私が関わったのは子どもではないですが、大学生で18歳です。大学一回生の女の子が、私の授業の後で相談に来ました。普通の女の子なんです。ところが、右手に包帯を巻いているのです。私は何か分からなかったのですが、話を聞いて分かったのは過食で悩んでいるのです。食べ出したら止まらない。そして食べたものをどうしているかということ、右手を口の中に突っ込んではいき出しているわけです。それで右手にタコができています。それを隠すために包帯で巻いていたのです。私が彼女を見てもまったく太っていないのです。全然太っていない。でも、彼女が何をいうかということ、「私、太っているから」というのです。こういうふうにつくられたのは、女の子は痩せている方がいいというものがあるからですね。私は彼女を見て「あなたは太っていないよ」と言っているのに、彼女はそれを受け入れられないのです。

その話を聞いていて、過食になった原因は太っているという思い込みが、まず第一点なんです。そのように思わせて自分の体に関心をもたせている大きなもう一つの原因は、親との関係だったんです。お父さんとお母さんが離婚していて、お母さんが一生懸命育ててくれた。お母さんの期待がすごく大きいのです。そのお母さんの期待に応えられない自分をどうしていいか分からなくて過食になっているということが分かったのです。私が相談にのるだけでは、彼女の問題はすまないと思って、カウンセラーとか専門の場所を紹介しました。その女の子のなかに、一つは、親から期待されて、そのとおりの女の子になりたいがなれない。しかし、いい子でいたい。そのいい子になろうとするときに、自分をコントロールできるのが心

ではなくて身体しかない。後はみんな親に支配されている。すると、子どもにとって身体だけが支配できて、私の身体を支配することはできる。身体を思うように支配しようとする。痩せることが社会のなかですばらしいとされていることを知っているのに、食べてはいけないという気持ちが逆に過食に向かわせ、過食がやめられない。過食をしてははき出すことをくり返している。過食の次には、今度は食べられないという拒食症がくる場合があるんですね。だから、過食・拒食をくり返しながらいという摂食障害が女の子に圧倒的に多いというのがあります。

レジュメに書きませんでしたでしたが、社会のなかで受ける性の被害があります。先日の新聞に統計が出ていまして、女子高校生の20人に一人がレイプの被害を受けているということです。レイプそのものではないですが、無理やり身体を触られたりしたことがありますかという質問に、女子高校生が37.2%、男子高校生が13.6%。男子高校生も被害にあっています。それから、無理やりセックスされそうになったことがありますかという質問に、女子高校生が13.2%、男子高校生が2.7%。そして無理やりセックスされたことがありますか、つまり強姦ですね。これが女子高校生が5.3%、男子高校生が1.5%という結果が出ています。

こういう性の被害を受けたときに、心の傷というのは非常に大きいです。子どもたちが性被害にあっている。その加害者がだれであるかという、ほとんどが大人です。子ども同士というのも勿論あります。小さい子どもが被害にあうときは、子どもが加害者というのがあります。高校生ぐらいになると、大方は大人が加害者です。その加害者の問題が私たち大人の問題として問われなければいけないと思うんです。

大学生に講義をしていて、いろんな相談を受けることがあるのですが、セクシュアル・ハラスメントの講義をしたあとに、男子学生が私のところへ来て、普通の調子で「先生、話をしてもいいですか。時間はありますか」というので、「時間はあるわよ」と答えて、二人になったのです。二人きりになったとき、彼の表情は「時間がありますか」と言ったときと違

うのです。暗い表情になって「高校生のときに電車のなかで痴漢にあった」と。しばらく無言でいて、「このことは誰にもいっていない」という話をしました。彼にとって、高校生のときに痴漢にあったことが心の傷として残っているのです。それが顔に表れているのです。授業を受けるときも友だちと遊ぶときもそんな表情をまったくみせませんが、心の傷は回復されないままということです。だから、そういう意味で性被害にあうということは男女に関係なく、ひとりの人間としての尊厳が傷つけられ、大きな傷を残すということです。人権が侵害されるという点と性被害は声に出せない問題としてあります。

こういう子どもの問題がいろいろ起こっているのですが、特に性の被害が多くなったのは、日本では1980年代からです。それまでなかったというわけではありませんが、しかし、1980年代以降にビデオができたり、いわゆる「素人」といういい方は悪いのですが、女子大生とかOLとか主婦とかという普通の人々が風俗産業に参入していくような大きな変わり目が1980年代です。1980年以降に性犯罪も増えていきますし、さまざまなセックス産業が出てきています。

昨日もテレビを見ていましたら、「ブルセラ」ではなくて「生セラ」といっているんですね。ブルセラショップは援助交際の前に出ました。皆さん、ブルセラショップをご存じですか。女の子が下着をつけています。洗濯しないままの下着をお店にもって行ったら売れるというのですね。それを買う男性がいるのです。その後に援助交際が出てきたのですが、昨日のテレビでは「生セラ」というのですね。何の意味か分からなくてテレビを見ていたら、女子高校生が制服を着て、お店へそのまま入って行くんです。そして身につけているものすべてをその場で脱いで売るといいます。大阪のお店を紹介していましたが、それを「生セラ」というのだそうです。「生セラ」が考えられ、売りに行く女の子がいるということは、必ず買う人がいるということです。こういう問題を子どもの性の問題としてとり上げていくなれば、性の商品化という問題につながっていくと思います。レ

ジュメに子どもの問題を考える上でのだれの問題かという意味で書いたのです。

子どもをとりまく環境が、今、変化してきています。1980年代以降、さらに変化したといたしました。私は戦後すぐに生まれた世代なのですが、私の子ども時代と大きく変わってきています。戦後からの日本の価値観である豊かさを求めたことが、モノ、カネを中心にしてきたツケが現在のところに来ているのではないかと思います。経済的豊かさと連動するように少子化になりました。私の子どものころは、友だちが一杯いました。第一次ベビーブームの時代です。昨年だったと思いますが、ある論文を書くために、どのくらい子どもが少なくなっているかというので、私は生まれ育った場所で聞いてみたのです。私は島根県の上関、奥出雲といわれるところなんです。私が小学校のときに1クラス50人で3クラスありました。現在は30人で1クラスだということです。どのくらい少子化になっているかがよく分かると思うんです。そういう子ども時代を私たちが過ごしたときと、今の子どもたちが過ごすのとは全然違います。少子化になっていく過程で、親が子どもにお金をかけることができる時代になって、どんなところにお金をかけて、どんなところに手をかけているのかということと考えますと、子どもを育てている現在の親世代の問題もあるのではないかと思います。

10年前の学生と現在の学生も大きく変わったと思います。そのなかに、指示待ち症候群というか、待っているというのがあると感じています。ジェンダーとして考えていいかなと思うんですが、私が説明をして、あともう一度聞きに来る学生が必ずいるのです。例えば試験前のときに、試験のことを話します。大事なことなのでみんな一生懸命聞いていると思うんですが、授業が終わってから聞きに来る学生が必ずいます。聞きに来る学生のなかに、女子学生を見たことがありません。男女共学の大学に行っているのですが、必ず男子学生が聞きに来ます。「どうして聞いていないの」というのです。そして、「私は、あなたのお母さんとは違う」というのです。お母さんのように見えるのかもしれないですが、お母さんが自分ひと

りに言ってくれるように、ちゃんと一人ずつに説明してくれるのかと思っているのか分かりませんが、男子学生だけが、後から聞きに来ます。会社で働いている友人も同じようなことをしていました。

また、これは私自身が被害にあったことはないのですが、切れる学生が多いと聞きます。切れる学生のなかで、どんなことが起きているかといいますと、ある大学で先生が怒る。なぜ先生が怒るかという、今日は皆さん、あんまり静かなので、私はびっくりしているのですが、大学生に講義をしていて人数が多いと私語が非常に多いのです。私語が多いと話ができないから怒ります。でも、なぜ自分が怒られているのかよく分からないところがあるみたいなんです。ある大学で、先生が怒って「外に出て行きなさい」と言ったら、一人の学生が外に出て行ったんです。そしてもう一度帰ってきたのです。千ミリリットルの牛乳パックをもって帰って、口を開けて先生に向けて投げたというのです。また、ついこの間聞いた大阪の大学なんです、先生が怒ったら、先生にめがけてイスを投げってきたというのです。

切れやすいということであると、佐世保の小学生が同じ小学生の女子を殺した事件というのは、皆さん、非常にショッキングだったと思うんです。私の友人のお母さんが小学生のカウンセラーをしています。佐世保の事件があった後に、そのお母さんに会う機会があり、「小学生はどうなんですか。今度の事件をどう思われますか」と聞いたのです。そしたら、そのカウンセラーをしているお母さんが、「全然驚かない」というのです。小学生と毎日のように接していて「すぐに切れやすい、何をするか分からない、何が起こっても驚かない」のが小学生だと言われたんです。どうしてそこまで切れやすくなっているのか。解決策というのはなかなかみつけれませんが、皆さんと一緒に考えていけたらと思います。

次の問題なんです、子どもが消費主義のターゲットになっている問題です。これも皆さんも実感されていると思うんですね。子どものための消費ができるように商品が一杯並んでいる問題と、子どもをも性の商品に

使っている問題から、メディアがどんなかたちで報道しているのかという問題も含まれます。テレビ、まんが、雑誌などが私たちに何を伝えているのかということを考えますと、暴力の問題やジェンダーの問題にかかわっていると思います。

ジェンダーの問題はなかなか難しいと思うんですが、最初に石元先生がお話してくださったので、案外皆さんに理解していただいたのではないかと思います。そういうジェンダーの問題が子どもの上はどういうかたちで表れているのかというお話をしていきたいと思います。

「子どもの権利条約」

子どもの人権がいわれるようになったのは、つい最近のことです。「女・子ども」として一括りにされてきた歴史があり、無視された存在のように扱われました。「女・子ども」というときには、男性と対等にひとりの人間であるという考え方、そういう人格の捉え方がなされていなかったということです。歴史のなかでみていけば、とくに近代以降の考え方からいえば、制度的にも女の人を人間として取り扱われていなかったです。家制度に生きた女性は子どもを産む嫁として考えられていました。子どもも長男は大事にされたかもしれないですが、貧しい家の子は小さいときから労働力であり、女の子は売られたりもしました。だから、未だに「嫁」ということばが使われたり、結婚を「入籍」といったり、結婚するのを「嫁に行く」とか、「嫁をもらう」とかいています。養子を迎えるのも「養子をもらう」といっています。「もらう」というのは人間には使えないことばですが、そういうことばを使うのが未だに残っているのは、「女・子ども」として一括りにされてきた歴史があるからです。

そういうなかから女たちが最初にももの申すといいますか、おかしいことに気がつく。ひとりの人間として扱ってほしいという思いが出てきて、女性の問題を人権問題として考えようとなりました。レジュメに歴史は書きませんでしたけれども、女性が差別されていることをなくそうという動き

が世界的な流れとして起こり、1979年の「女性差別撤廃条約」ができたのです。日本が批准したのが1985年です。「女性差別撤廃条約」が定められたということは、世界的に女性差別があるということが認識されたということです。女性差別をなくそうということです。

しかし、女性の人権を考えるなかで、女性が性の被害、性暴力を受けているということが世界で認識されるようになったのは1990年代に入ってからです。1991年に元「従軍慰安婦」だった韓国の女性がカミングアウトしたことから、それから、1995年に北京で開かれました世界女性会議で、女性への性暴力が問題になりました。それ以後、やっと日本でも女性への暴力を考えていかなければいけない、なくしていかなければならないというようになりました。

一方、子どもの問題は、1989年に「子どもの権利条約」が締結されました。日本が批准したのが1994年です。「子どもの権利条約」というのは、第2条を出しましたが、まず、18歳未満を児童と考えます。18歳未満の子どもが幸せな子ども時代を過ごすために、どうしても欠くことのできない内容を子どもの権利として保障するというものです。それをもう少し分かりやすくいうと、子どもの成長、発達期に一人ひとりの子どもがその秘めている能力を最大限に発達させて、自由で民主的な大人へと成長する権利を保障することです。だから、大人になっていくというのは自由で民主的な大人になることを、この権利条約は意味しているということです。それを保障しよう。そして、それを実践するために国や学校や大人がしなければならないことを決めているのが「子どもの権利条約」です。子どもの権利を守るのは大人であることが分かります。そのなかで大事なことは、意見表明権だということです。その内容はどんなことかといいますと、まず、人間の尊厳です。子どもの尊厳が守られていない。だから、尊重することを保障しようということです。

それから、もう一つが居場所の保障です。生活する場所ですね。それがほんとうに保障されていないということが世界中を見たら分かります。ス

トリート・チルドレンの存在は、子どもが生活する場所を保障しましょうということからはずれています。それから自己実現。この三つを子どもの権利として保障すると考えられています。これは考えてみたら子どもだけではないですね。大人もそうです。大人も自分の尊厳が守られているかどうか。大人も居場所があるかどうか。そしてほんとうに大人が自己実現できているのかどうかという問いを私たち自分に向けてできるのではないかと思います。大人ができていないのに、子どもにそれを保障することができるかどうかあやしいものです。

子どもたちが、自分の尊厳が守られて、その居場所のなかで安心して生活ができる。そして自信がもてる。それから自由であるということが保障されているのかというのが居場所の保障のところに出てくるのです。安心と自信と自由の基本的な三つが守られることが大切だということです。

これはくり返しますが、大人も要るのではないかと思います。私が安心して生活できるのか。先ほど夜道の話が出ましたが、ほんとうに女性が夜道を安心して歩けるのか。夜道を家に帰るとき、後ろからコツコツコツと靴の音がしたとき、男の人はどう思うか、女の人はどう思うかという調査がありました。皆さん、どうですか。夜道に我が家に帰るとき、たまたま誰もいないところを歩いている。前を歩いているのが私。後ろからコツコツコツと靴の音がする。そのときに男の人はどう思うか、女の人はどう思うか、です。女の方はやっぱり怖いと思う。足早になったり、後ろをふり返って女性だと分かるとほっとする。男の方はどうですか。何も思わないですか。そのことは、社会がつくってきたことに表れているのです。安心して生活ができるのは、女性も子どもも含めてすべての人が安心して生活できる場ということです。

自信というのは自己実現にもつながるのですが、私が私として尊重されているのかということですね。それから自由です。これほど大事なものは。私の友人がいったのですが、結婚をされていて、夫からのDVを受けていたのですが、結婚をしているそのなかでは分からなかったというので

す。やっと離婚ができたのですが、離婚をしてみてもはじめて「あっ、私は自由！」と思ったというのです。自由というのは離れてみてやっと分かったといっていました。結婚しても自由が奪われないような関係をつくっていくことができるかということですね。人間にとって大人であれ、子どもであれ、安心と自信と自由をほんとうに保障されている社会であるかどうかという問題だと思います。それを「子どもの権利条約」として締結し、そして日本もそれを批准しました。それは子どもに対して保障しなければならないということです。

しかし、「子どもの権利条約」ができたとしても、日本の社会のなかで起こっている子どもが生活している状況は、そのとおりになっていません。そのなかで児童虐待は目にあまるということで、「児童虐待防止法」が2000年に制定されました（2004年に改正）。しかし、これには処罰がないのです。そして、もう一つ問題があるのは、「子どもの権利条約」が父母とか法定保護者、監視する他の者、いわゆる大人になっているのですが、「児童虐待防止法」には保護者しか入っていないという大きな問題点があるといわれています（2004年の改正で「同居人」が入りましたが、家庭外の大人は入っていません）。

こういう法律は、先ほどの「児童買春児童ポルノ処罰法」のお話をしましたが、だいたい後追いで法律が制定されます。「ストーカー規制法」も「ドメスティック・バイオレンス防止法」もそうですね。桶川の女性がストーカーに殺されて、社会的な批判が起こって、それで規制法ができていくのです。だから、法律ができるということは社会のなかで、これは問題が起こりすぎている、取締りをしないとだめだということで、防止法や処罰法が決まっていくという感じですが、でも、それが決まったからといって問題が解決するかというと、そうではないという事実は、皆さんが報道を見ておわかりだと思っんです。しかし、まったくないときよりもまだということはいえます。

児童虐待の実態

児童虐待の問題に入っていくのですが、「児童虐待防止法」のなかで定義されているのが、児童というのは18歳未満。そしてレジュメの2ページを見ていただきたいのですが、保護者の定義があります。保護者は親権を行う者、未成年後見人、その他の者で、児童を現に監護する者をいいます。その「保護者が、その監護する児童に対し、次に掲げる行為をすることをいう」として身体的虐待、性的虐待、ネグレクト、心理的虐待を行ったときに防止しなければいけないというのが、「児童虐待防止法」です。では、児童虐待の実態はどんなものかということですが、皆さん、報道でいろいろ知っていらっしゃると思うんですが、2002年度、2003年度の統計が出ていますので、見ていただきたいと思います。

児童相談所が受理した相談件数23,738件が2002年度の件数です。この間出ました2003年度が26,273件で増えています。身体的虐待が全体の46.1%で、レジュメに書きました殴る、蹴る、つねる、引きずり回す、タバコの火を押しつける、首を絞めるなどです。ドメスティック・バイオレンス(DV)とよく似た身体的虐待が行われているということです。このなかの戸外に放置するというのは大人は何とかしますが、子どもは戸外に放置されて何とかできない場合があるということで、これはDVとは違う形態です。

次に、性的虐待が3.5%で、強姦や性交、強制わいせつ行為、性的搾取、痴漢、露出症、ボルノグラフィーを見せる、性的なことばをかける、性的な目的で子どもを利用するなどがあります。

それから、ネグレクトが37.7%で、これが二番目に多いです。子育ての放棄、遺棄、家族の一員として受け入れない。例えば子どもを連れて再婚した場合に、新しい家族ができるわけですが、その家族のなかに一員として認めないというようなことです。それから、子どもに愛情をかけないなどです。

最後に、心理的虐待で12.8%です。日常的に「バカ」「アホ」「のろま」

などとののしったりすることばや行動や人格の否定、無視するなどです。

大学生は今、試験が終ってほっとしているでしょうが、私は採点をしています。今年、児童虐待の問題をテーマに問題を出しました。どんな虐待の種類があるかという問題です。授業中に私はここでお渡ししているレジュメに書いてあるものだけを学生に提示しました。ところが、学生の解答に私が提示しなかったことが書いてあるのです。最初は、よく知っていて何か児童虐待の本を読んだのかしらと思いましたが、はっと気がついたのです。「これは親からいわれたんだらうな」と。こんなものがありました。「何のために生れてきたんや」「おまえは出来が悪い」「親のいうことが聞けないやつや」などを何人かの学生が書いていました。私はまったく提示していないので、自分の体験を踏まえて書いたということではないかと思います。これがほんとうなら、いわれた学生は今でも記憶に残っているということです。ののしった側の親はきっと子どもがこんなふうを受け取っているとは思っていないでしょう。こういう四種類に分けたのですが、虐待はひとつだけで起こるのではなくて、重なって行われています。これもDVと同じだと思います。

虐待された児童の年齢構成ですが、これも2002年度の統計で多い順にあげますと、小学生が35.3%、3歳から学齢期前の児童が29.2%、ゼロ歳から3歳未満が10.8%、中学生が10.5%。岸和田の事件は、皆さんの記憶に新しいと思うんですが、中学生も虐待にあっているし、高校生・その他の18歳未満は高校生以外も含まれていまして、4.2%となっています。高校生ぐらいになっても虐待を受けているということが実態として明らかです。

今度は逆に、虐待する側なんですが、これは、皆さんショックを受けられるのではないかと思うんですが、実母が一番多くて63.2%です。子どもを産んだお母さんが一番多いということです。ここらあたりから、どうして自分の子どもを虐待するのかという問題が出てくると思うんです。子育てがなぜこういうことを生み出しているのかという問題です。二番目が実父で22.4%、実父以外が6.7%、実母以外が1.6%、その他6.0%で、大人

ということですね。全くの見知らない人も見知った人も含まれます。

身体的虐待、ネグレクト、心理的虐待はそのとおりなのですが、性的虐待については異なった結果が出ています。2001年の統計では、性的虐待については実父が一番多くて、全体の40%です。子どもの実のお父さんが、わが子に性的虐待を加えているということです。レジュメに書き、先ほども説明しましたが、強姦や性交、強制わいせつ行為、性的搾取、ポルノグラフィーを見せる、性的なことばをかける、性的な目的で子どもを利用するなどの性的虐待を実父がやっているということです。次が継父です。お母さんが再婚した男性という意味だと思いますが、22%。再婚はしないけれども、お母さんがつき合っている男性が12%。そしてその他知り合いの大人も含めて、まったくの他人というのもありますから、それが28%。こういう虐待する側の実態が出ています。これらも普通に考えると、信じられないというものがあります。

私の友人に、子育て講座を主宰している人がいます。子育て講座というのは、現在子育てをしているお母さんたちに講座を開いて、子育てというのはどういうことを学び、お母さんたちのしんどい思いを少しでも軽くしてあげようという講座なんです。彼女が講座を開いていて話してくれたことですが、お母さんたちは新聞・テレビに報道されるような虐待が決して他人ごとではないというのだそうです。普通のお母さんたちから毎回のように聞いているという話をしてくれました。「一歩間違えば、私はこの子を殺しているかもしれない」「一歩間違えば首を絞めているかもしれない」「子どもを叩いたことは何回もあるが、その叩き方が悪ければ大怪我をしているかもしれない」という、子育て中のお母さんの生の声だということです。その子育て講座に来るお母さんたちはほとんどが実母なのです。それはまた特別なお母さんではない、ごくごく普通のお母さんです。その普通のお母さんが一歩間違えば新聞沙汰になることを恐れている。そんな子育てをしている現実があるということを教えてくれました。

児童虐待がおこる理由

ここから大きな問題になるのですが、そういう児童虐待が起こる理由というのは一体何なのかということです。

子育てをしているお母さんたちの育児のストレスというのは何回も何回もいわれていますが、実際に子どもの虐待問題に取り組んでいて、その現場を知っている人たちがあげている理由が、レジュメに掲げているような理由です。子どもというのは絶対に無力であるということ。その無力な子どもに対して力をもっている大人が虐待を起こしているということ。そして子ども自身が一番信頼している親から虐待を受けたときに、それをそのまま受け入れざるを得ないという関係にあるということ。愛情も受け取る、そして暴力も受け入れるという子ども。知識がもてるような子どもになったときにも、虐待という知識、暴力であるという知識・情報を子ども自身もっていないことが大きな理由として挙げられています。そういう子どもになっていない赤ちゃんはなにをかいわんやです。

それから、子どもが孤立しているということがいわれています。それは、私なんか非常によく分かることです。私の世代に子どもが孤立しているというのは、まずあり得なかったのです。人数が多いただけの話ではなくて子どもを取り巻く環境が変わったということと、家族構成が変わったと思います。また、ジェンダーの問題として男女の関係が変わり、子どもたちが孤立化させられているという問題が背景にあるといわれています。虐待を受けるとさらに孤立します。「誰にもいうな」「いったらひどい目にあわす」などといわれたら、どこにも出口がなくなってしまいます。

また、親自身が虐待の体験者であるということです。男が虐待された体験をすると、女性に暴力をふるうといわれます。結婚すれば、妻に暴力が出る。女の人が虐待の体験者であると、それが子どもにいく。自分が虐待を受けた、暴力を受けたということが乗り越えられていない場合に、連鎖として、さらに弱いところ（子ども）に虐待を起こしているのです。

さらに、子どもに対する過度の大きな期待です。親の期待に応えない子

どもへの虐待です。大学生を見ていてもそうなのですが、親の前で非常にいい子なんです。親の前でそれだけいい子でいなければならないように親が子どもに期待しているのです。その親を裏切りたくないという子どもがお母さんお父さんの前で非常にいい子をしている。親の前でもどこでもいつもそういうことはできない。大人もそういえます。夫の前で非常にいい妻を演じるというのがありますよね。私も経験があるのですが、そんなものは長く続かないですね（笑）。皆さん、どうですか。その続かないストレスが誰かほかのところへ暴力として発散するということがあると思うんです。

さきほどの暴力の連鎖でいい忘れたのですが、夫が妻に暴力を振るったならば、その妻が子どもに暴力を振るう、DVの被害者が子どもへ虐待をしている場合があります。暴力を振るわれた子どもは余力があるならば、よそへ行って、さらに弱い子に暴力を振るう。一番最後の弱い子がひきこもりになるとか、自殺するしかないということになるわけですね。そういう暴力の連鎖があります。

少し問題がずれますが、DVの問題で、私は学生の相談を受けたことがあります。男子学生なのですが、お父さんがお母さんに暴力を振るっている。親は知らないと思っているけれども、自分はそれを見てきた。お母さんを救いたい。でも、お母さんを救えない。救えないことで悩んでいる話を聞いたことがあります。夫婦の関係が子どもに影響しているという問題です。お母さんを救いたいけど救えない自分、何かをしようと思ったら、父親はその男子学生に暴力を振るってくるというのですね。だから、親の暴力が直接子どものところへいかななくても、妻のところにいる場合に、子どもに必ずや影響を及ぼしているということです。

虐待を受けた子どもへの影響

児童虐待を受けた子どもは、どんな影響を受けているのかという問題です。DVの問題が分かったら、子どもの問題というのは非常に分かりやす

いのですが、DVを受けた女の人たちも、絶対にいい思いをしていないのです。元気でおれないのです。外でいい顔をしている人がいます。だけど、それはほんとうの顔ではないということです。人には知られたくない、そういう思いがあるからなんです、普通の顔をしているんです。しかし、その普通の顔は大人だからできるのです。もっと酷い虐待や暴力を受けて、外に出て行けないほどの力をなくさせられたとき、生きる力を失うんです。大人でもそうです。まして、もっと力の弱い子どもへ虐待を行ったならば、子どもの生きる力を奪ってしまいます。

子どもの生きる力を奪うさまざまな状況をレジユメに挙げました。原因不明の身体症状として頭痛や腹痛などが起こります。それから食欲不振、消化不良、睡眠障害。睡眠障害には眠れないのはもちろん、悪夢にうなされることも起こります。ビクビク、おどおどしたり、集中力を欠いたり、感情をコントロールできなかつたり、暴力的な言動などのかたちで出てくるのです。例えば、このなかの何らかの行動を起こす小学生がいたら、学校の先生をはじめ、まわりの大人がこの子をどうみるかですね。「集中力がない、この子が悪い」となりやすいということです。それは逆にいうと、子どもからのSOSでもあることなんです、SOSとみないで「問題児」であるという見方をすることがあるのです。感情をコントロールできない子ども、他の子どもに暴力を振るうような子どもは、「あなたが問題である」「いじめをするあなたが問題である」ということになるんです。しかし、加害者である子どもが、実は被害者であるかもしれないのです。

虐待が慢性化するときには、レジユメに書いてありますように、抑うつ状態になったり、自傷行為をしたり、自殺願望を起こしたり、アルコールや薬物依存になったり、摂食障害を起こします。そして、心的外傷後ストレス障害PTSDの症状となり、フラッシュバックに悩まされたりします。結局、身体に出てくるのです。これは大人でもそうですね。だから、子どもに出てきて当然です。

児童虐待の防止

最後に、児童虐待を防止するには、どうしたらいいかということですが、「子どもの権利条約」にも書かれているように、子どもの本来もっている力を子育てをしていくなかでつけてあげることです。その力をつけてあげなければいけない育児の過程で、力を奪っていくのが虐待なのです。力をつけてあげること、無力にしないこと、そして子どもに正しい情報を提示することです。そのときに、石元先生が最後にいわれましたが、人権教育が大事だということですね。その人を無力にしないこと、自信、安心、そして自由ということをおぼ場というのは、人権教育だと思うんです。子どもの人権がいかに保障されなければならないかを子どもたちがおぼ場をもたないといけないと思うんです。当然大人もです。子どもが大事にされなければいけないことをおぼこと、それが子どもに力をつけていく。ほんとうは子どもが自分でもっている力を発揮できること、それがエンパワメントです。

DVを受けた女の人たちにも力をつけること、エンパワメントがいわれるのはそういうことですね。女の人にも力をもっている。その力を発揮するために、人権教育をはじめいろんな教育を受けたり、癒しになるような、DVを乗り越えるための講座があるのは、その人がもっている力をもう一度取り戻そうということなんです。

そういうことを子どもに最初からしてあげるということです。その最初からしてあげることについて、子どもを孤立化しない。そして、親が親になることによっておぼなければいけないということなんです。親になることを親自身がおぼんでいこうという考え方があります。子どもが子どものままで親になっていくというのではなくて、親になることは何をどうしなければいけないのかをおぼうという意味です。例えば、愛情をもって育てるということはことばではみんな分かるんですね。子どもは愛情をもって育てよう、しつけと虐待は違う。でも、そういうことを今のお父さん、お母さん、そしてこれからお父さん、お母さんになっていく人たちはなかなか理解し

ていない。環境の変化などによって、親になることは何をしなければいけないかを知らないままで親になったり、虐待の経験者がそのまま親になって子どもとの関係をもつ。そこで虐待が起こる。それを防ぐために、親になる人に学ぶ場が必要である。しつけと虐待が違うということとか、愛情をもって育てるということは、どういうことなのかを親になる人が、そして親になった人が学ぶ。それをペアレンティングといわれています。親になって子どもの自尊感情をつくっていくという、子どもがほんとうに、私は大事にされているという感覚をもてるような子育ての方法を学ぶのです。

それは子どもだけではないと思うんです。皆さんもそうだと思うんです。自分が大切にされているという感覚があると元気で生きられるのです。でも、自分は無視されている、自分はどうでもいいと思われていると感じると、「どうして？ 私の存在はいったい何？」となるわけです。その意味でいえば、大人がほんとうにそれが分かれば、子どもに「あなたはほんとうに大事なのよ」と感じさせてあげることができる。しかし、その「大事なのよ」が親の都合によって大事とされたら、それは愛情ではないのです。いうは易し、行うは難しというのが人間関係をつくることの難しさだと思います。

それがジェンダーの見直しといわれるところの問題に関係しているんです。親になる人の男女の関係の問い直しです。これまでだったら、恋愛し、結婚して男と女が一緒になる、そして子どもができ、家族ができる。そういう家族とは、癒しの場であり安心できる場であり憩いの場であって、家族というのは愛情があふれていてすばらしいとやってきたのですが、ほんとうに家族の関係がそうだったのかというと、実はそうではなかったという事実が明らかになったのが1980年代以降なんです。1980年代で一番最初に起こったのが思春期の子どもによる対親暴力でした。父親を金属バットで殴り殺したという非常にショッキングな事件が起こったのです。子どもが親を殺す。殺すという殺人でないと表に出てこなかったのです。その事件が発覚することによって、親を殺さないまでも家庭のなかで暴れ回って

いた思春期の子どもたちの問題が明らかになりました。そして二番目に明らかになったのが児童虐待です。親が子どもを殺すというかたちで明らかになりました。三番目がDVです。妻が殺される。夫婦というのは愛し合って結婚したのだから、そんな暴力はあるわけではないと思っていた夫婦のなかで、実は暴力があった。恋人関係のなかでもそうだとすることで明らかになったのが親密な関係における男から女への暴力であるDVが三番目です。四番目に明らかになったのは、老人虐待です。それは、おばあちゃんだったと思うんですが、社会福祉関係の方が行ってみたら、おばあちゃんがベッドで寝たきりなんです。おしっこがたまり、おしっこ、うんちにまみれて寝ていたというのです。そういう実態から老人が虐待されていることが明らかになりました。

「家族神話」といわれるのですが、男と女が恋愛をして結婚して子どもができて、そういう家族こそがすばらしいものであって、その家族のなかには愛情が一杯あり家族円満で、何も問題はないとしてつくられてきたものが、実は違うんだということをして「神話」として問題提起したのです。いろんな家族の問題が明らかになってきて、もう一度問い直そうということになりました。それは夫婦関係や親子関係を問い直すというところで、ジェンダーの問題として取り上げられるようになりました。

そういう意味では、夫婦間の問題も同じですが、レジュメに書いていますように、親子間でコミュニケーションの重要性がいわれます。子どもと親がコミュニケーションをとっていないという問題です。親子がコミュニケーションをとるにはどうしたらいいかという問題です。コミュニケーションがないということをきちんと自覚しないと、どうコミュニケーションをとっていいのかわからないということになります。日本の夫婦もコミュニケーションがないといわれています。コミュニケーションがない夫婦が、その子どもとどんなコミュニケーションがとれるかという、なかなか難しいと思うんですね。そのことをコミュニケーション・スキルを学ぶとして、家族のなかでコミュニケーションをどうするかたちでとるのか

を実際にワークをしたり、学びの場があったりします。コミュニケーションも学ぶ時代になっているということで、学ぶ場がつくられています。

それから、性教育の重要性がいられています。これは大人もそうです。大人のなかにある、まさにジェンダーの問題ですが、男性がつくってきた男性優位のセックスの考え方に女性がついていくものだという考え方が徹底し浸透しています。それは男女が対等な関係をつくっていないということです。私の身体は私のものということを実践できるかということなのです。一方で、子どもたちに性教育をしなくてもいいという考え方があります。小泉さんは、国会で「過激な性教育があるのですが、どう思われますか」という質問に対して、「私らの子どもの頃は性教育なんか受けたものではありません。そんなものは自然に身につくものです」と答えました。ほんとうにそうでしょうか。そうではないですよ。正しい性教育、ほんとうに一人ひとりの人格が損なわれないような性教育は、正しくきちんと教えられないと身につかないと思います。

例えば、アメリカの大学生に教える機会をもっています。三年ぐらい前のことですが、女子学生が怒って私のところに来ました。日本語はだいたい分かるのですが、こんな話をしてくれました。彼女は女性器（名前を今は出しませんが）の部分が痒くなったので、痒み止めの薬を薬局に買いに行こうと思って、日本人の友だちになった女子学生に、「英語でいったら薬局の人が分からないかもしれないから、日本語で女性器のことを何というか教えてほしい」と聞いたのです。皆さん、もし同じように聞かれたら、どう答えますか。そしたら、日本人の学生は、「『あそこ』といたら分かるから、『あそこ』が痒いから薬をくださいといたらいい」と教えたのです。アメリカ人の学生が、「代名詞でいうって、なんということですか」と、私に怒っているのです。「鼻や口や、みな名前がついているでしょう。何も恥ずかしいことはない。鼻や口はいえないのですか。いうでしょう。女性器（ヴァギナ）だって同じです。どうして日本の学生は『あそこ』という代名詞を使うのですか」と怒ったのです。きちんと性教育がされてな

いことの表れなんです。恥ずかしい場所として隠され、きちんと教えられなかったのです。

きちんとした正しい知識の性教育が大切です。それは私の身体は私のもものというところにつながる教育です。私の身体は私のものであって、その私のもものを少しでも犯そうとする者に対してはノーといえる教育です。でも、世の中でつくられたのは、女性が「嫌だ」というのは「イエス」のうちだというようなものがつくられているわけです。「嫌だ、ノー」は、ほんとうに「嫌だ」ということを徹底していく、浸透させていくということが大事だと思うんです。だから、子どもが「嫌だ」といえること、「ノー」といえることを性教育のなかで教える。自分にとって、どんなことが嫌かを知るのは、自分のことを心と体を含めてほんとうに大切にあり大事なものであるということが分からなければならないと思います。ちょっとでもその大事なものを犯そうとすることに嫌と思える。そして、「ノー」といえる。「ノー」は、大人がいおうが子どもがいおうが「ノー」であるということをお互いが認識する関係をつくっていくことが大事だと思います。

しかし、そういう性に対してジェンダーバイアスがかかっています。例えば、セックスについての関大のアンケート調査ですが、「セックスは男性がリードするもの」という問いに、イエスと思うかノーと思うかというものがあります。「どちらかといえばそう思う」も含めて、「そう思う」は、男性が48.9%、女性は56.2%でした。女性も多いですね。皆さんはどんなふうに思われますか。もし、そういうふうに思っていらっしゃったならば、男性も女性もジェンダーバイアスがかかっていると思ってください。ジェンダーというのは、女性はジェンダーバイアスにかかっていないかというところではないのです。女性もジェンダーの意識を内面化していて、その内面化したものに案外気づかず、セックスは男性がリードするものと思っているということです。男性がリードするものとなるなら、避妊も男性がリードするもの、女性はリードされるものというように考えているということです。それではほんとうに一对一の男と女が、対等で自分の身体

は自分のものということがいえる性の関係をもっているのかということです。そういう見直しを大人がすることが大切です。大人が見直すことは必ず子どもに影響を与えたいと思います。大人の社会の縮図が子どものなかに表れていて、関大生がもうすでにこういう意識をもっているということは、大人の意識と同じような意識をもっているということです。それは子どもにも伝わっているということです。そういうジェンダーの意識が、誰にも侵害されない、私が大事であるという自尊感情を高めることにつながるのです。

最後のところになりましたが、ジェンダーを学ぶことの重要性。私も女性問題を学ぶようになって初めてなんですが、私のなかに組み込まれ内面化されてきたものに気づいたのです。そうしたジェンダーの縛りをそう簡単に解放すること、ジェンダーバイアスからフリーになることは大変難しいです。いまなお、私のなかにもまだまだジェンダーバイアスからフリーではない問題があると思います。

結局、日本のなかで日本的なかたちをとりながら、ジェンダーとしてつくられ、浸透してきたのです。それがあたりまえのものとして男性も女性も組み込まれていったし、内面化していったと思います。では、そういう大人たちが児童虐待をなくす今後の課題として、どうしていったらいいのかということですが、これは皆さんと考え、実践していくことしかないと思うんです。いま自尊感情のことをいいましたが、新聞に載っていましたがものをみると、子どもたちが、「私はほんとうに好き、私をほんとうに大事にしている、私のいま生きている私のこの人生が大事だ、好きだ」と思っている確率が非常に低いのです。6月27日の『朝日新聞』です。男の子が自分を好きというのが35%、女の子は28%です。自己否定的に捉える子どもたちが多いということです。子ども自身が他者から大事だとされている認識が低いということです。私の人生が、私の生活が、私が大事と考えられているということを確認することのなさですね。確認させてもらえる要素がないということです。まず家族のなかで親が、学校で先生や

友だちが、社会のなかで近所の人がというように、あなたが大事な存在であることを認めてもらっていないと感じているのです。これは問題ですね。

それはまた、どの人もそうですね。どんな認められ方をするかですね。これまでは男の人は働いてあたりまえというかたちで認められたと思うんです。それが「明日から来なくてもいい」とリストラされたときに自殺するしかないというのもあるわけです。でも、そうではない人生もあって、会社を辞めさせられたけど、働くことだけではない人生を大事に思ってくれる人がいると確認できたならば、自殺しなくてもいいかもしれないと思うんです。一方、女の人にも女性役割が決められていて、家事・育児・介護を一手に引き受けてきました。それらをすることによって認められていたのですが、そればかりではない人生もあることに女性自身も気づき始めました。

そうすると、石元さんの今後の課題とよく似ていると思うんですが、自立が大事ということで、子どもにとっての自立が大切です。百人いれば百人の子どもが自分らしい生活を、自分らしい人生をとということを、どう認められていくかだと思います。自分が選んでいく、自分が考える自分らしいということを、どう認めていく社会であるのか。小さな共同体でいえば、家族であるか。さらにいえば、親になる前の大人がどんなふう自立しているかが問われると思います。そして、どんな関係をつくっていくかという問題につながるのではないかと思います。

では、私には何ができるのかというところで、皆さんと一緒に残りの時間を考えていけたらと思います。

いちおうここで終らせていただきます。ありがとうございました。

(拍 手)

司会 (田中欣和研究員) それでは、時間がかなり限られているので、2、3人の方になるかと思いますが、単に質問というよりも、討論ということができたらいいのですが、意見も含めて、ここが大事じゃないか、こ

こをこうしたらいいのではないか等の提案等でもいいし、勿論、質問の形でもいいし、感想の形でも結構です。

どなたか、ご発言のある方、どうぞ。

質問者（男） 時間も押し迫っておりますので、一点だけ私の方から提言をさせていただきたいのですが、先ほど意見表明権を子どもの権利条約の説明のなかで述べられたと思うんですが、意見表明権と言いますのはあくまでも子どもの権利条約の大綱である54条のなかの四つの大まかな権利の一部であって、大まかに分けるとするなら、参加する権利なんですね。ずばり言いますと、子どもたちが参加の機会を奪われていることによって、例えば切れる学生が出てきたりとか、小・中学生が殺人を犯したりするとか、不満のはけ口が子どもたちから奪われているということが現状なんですね。そういったはけ口というか、そういう問題とかを考えていくとか解決する場を設けるために、例えばネパールとかアフガニスタンで行われているような子ども会議ですね。そういった意見を述べる場所を社会とか行政がもっともつべきではないのでしょうか。

司会 引き続き発言をしていただいて、後でまとめて答えていただきます。ほかに、どなたか。

質問者（女） 手短にいくつか質問と意見なのですが、私も実は関大の卒業生なんですが、今の関大生の様子も多少見聞きするところなんですが、私たちの頃に比べるとちょっと授業態度が悪いというふうなことを感じたりすることもあるのですが、それは今の学生の責任だけではなくて、いま先生のお話のなかにあったような大学生といえども自己イメージの低さ、自己肯定を持ってないような現状があって、私も小・中学生の親として日々小・中学校の子どもたちの団体から自分を尊重できるような人権教育としての性教育やジェンダーフリーの教育を痛切に感じているのです。

今、お話のなかにあったエンパワメントや自信、安心、自由などというふうな考え方というのは、CAPのなかでも大事な考え方だと思うんですけども、なかなか小・中学校でCAPやジェンダーフリーの教育が浸透

しないという現状があって、それはやはり暮らしの現状と絡めて考えていかなければいけないと思っているのですが、そのあたりで私も大学生として生きていたときに、やはり市民生活や現場の学校なんかとの係わりがなかったということを、いま振り返りますと、いま私は高槻市に住んでいるのですが、昨今の報道で皆さんご存じだと思いますが、関大と高槻市が提携するということでのいろんな期待ももっているのですが、今の学生さんの状況を見て一抹の不安を感じるころがあって、高槻ですので、総合情報学部がおそらく縁としては近いのだと思いますが、私は千里山ばかりで総情とはあまり身近な感じはないのですが、千里山に比べてやはり総情の方が人権教育に関してちょっと手薄な部分があるのではないかなという懸念をもっています。できれば人権問題研究室でもっと学生さんたちの人権教育に力を入れていただいて、そのうえで自分の自己尊重という人権教育の優れたリーダーとなっていくような学生さんたちが小・中学校の現場に入ってきて子どもたちの身近な存在として人権教育のリーダーとなっていただけたらなというふうに期待をしていますが、いかがでしょうか。

質問者（男） あまり整理してしゃべれないのですが、親と子どもという図式で話があったのですが、親に求められる子どもとの接し方というテーマが中心にあったと思うんですが、親が子どもに対して虐待する年齢構成で母親がゼロ歳から三歳未満の子どもを虐待する率を重要視して聞いていたのですが、母親に対して子育ての責任というのが求められてきたわけですが、家庭というものを考えたときに、男性が外に出て行って帰って来ない。母親だけが子どもを育てていくという構図になっていて、なぜ、そういうことになるかという企業社会という問題があると思うんです。あまり企業の責任について触れられなかったので、企業社会の問題に対してどうお考えかお聞きしたいと思います。

質問者（男） 教育の問題ですが、例えばいま児童の身長が、もうすでに50年ほど前から比べますと5cmは伸びているわけです。その伸びるのも

ものすごく早くなっているわけです。それから、ある統計によりますと、100年ほど前の女の子の初潮が今では2年早くなっている。つまり、6年生の中頃で初潮をみる人（「もっと早い」の声あり）・・・そうですね。それぐらい早くなってきたりしているわけです。ということは、身体の成長と精神的な成長というもののバランスが崩れてきているわけです。こういうことが児童が人を殺したり、中学生が問題を起こすというようなことになってきているのではないかというふうに思うんです。それで、例えばいま性教育が非常に大切だということをおっしゃいました。確かにそうだと思います。こういうことがしっかりやれておれば、売春の問題、あるいはいろいろな虐待の問題も問題なしにいけるのではないかというふうに思うんですが、大人になるのも早くなってきたりしているのですから、教育の方もその時期に合わせたことをやっていかないといけないのではないかと思うんです。いろいろな統計が出ていますから、そういうことをもっと学ぶべきではないかというふうに私は思います。

源 時間がないので手短かに答えていきます。子どもの参加ですが、行政に期待するのは当然なのですが、行政だけではなくて、市民がつくる場に子どもの参加が必要ではないでしょうか。そういう意味で行政任せではない場を私たちでつくるのが何とかできないかと思っています。

それから、関大生の人権問題ですが、これは私が委嘱なので専任の先生にお願いしておきます。

大学での人権教育はほんとうに大事だと思いますが、大学生になってからの人権教育では遅いですね。もっともっと早い時期からという意味で、小さい頃からが大事だと思います。

最後にご質問がありましたが、学校だけの性教育では足りないと思います。私は、これもアメリカの女子学生から学んだんですが、親がまず最初に接するという点に関して、教えられたことがあります。アメリカの学生が日本の学生と話をしたときに、「子どもの頃、一番最初に親に聞いたことは何？」という話題になったそうです。皆さん、随分昔のことだと思

いますが、覚えていらっしゃるでしょうか。大学生ぐらいだと覚えていて、みんな「赤ちゃん、どこから生まれるの」とか、「お父さんとお母さんはセックスするの」とか、「赤ちゃんはどのように生まれるの」などを親に聞いたというのです。そして、日本の学生の答えに怒ったという話です。日本の親は、まず、お父さんがその質問を受けていないというのが、第一点目の怒りです。第二点目は、みんなお母さんが答えているのですが、その答えが「そんなこと聞くものじゃありません。大人になったら分かります」というものだったのです。アメリカの学生が私に怒ってきたのは「それでは親子のコミュニケーションはなくなるでしょう。子どもって敏感でしょう。こういう質問は親にしてはいけないと思うでしょう」と、まず心理学専攻の女子学生が怒ったんです。そしてクラス中が同調したのです。「じゃあ、あなたたちアメリカではどうなの」と聞いたら、アメリカの学生は人数が少ない（14～5人）ですが、学生すべてが「親はすべてその子に対応できるように答えた」というのです。そして、「私には妹がいるけど、妹と私とでは親のいうことは違うと思う」というのですね。妹には妹が納得するようにお父さんとお母さんが答えた。だから、性教育はお父さんとお母さんの両方が子どもに一番最初にするのだといただきました。日本の親は、子どもとのコミュニケーションを奪っていることを指摘したのです。その意味で、家庭からするのが大事ということです。そして学校と連携する性教育が大切だと思います。

それから、母親が子育ての責任を担っているというのは、これは性別役割分業の問題ですが、女性に課せられた女性役割として母親が子育てをすべきというのがあります。その子育てのなかでも、例えば「三歳児神話」というのがつくられました。三歳まではお母さんが傍にいて子どもを育てるべきという考え方です。それが非常に強固につくられてきましたので、男性も女性も内面化して、やはり女と男は違うのだから、お母さんが子育てをすべき、女性には母性があるとしてつくったものですね。この母性もなかなか問題です。

こういう時代になって、子育ての問題が明らかになってきたときに、まずはお父さん、お母さんの両方がかかわっていくというのができるようにならないといけないと思います。社会のシステムの課題があり、男性が子育てにかかわれないようなシステムがあります。もう一つ、地域がかかわるといふのがあると思いますね。また、現在お父さんだけの子育てもあるでしょうし、お母さんだけの子育てもあるでしょう。そういう場合の子育て支援を地域でやっていく、地域の力が大事ではないかと思うんですが、いかがでしょうか。

だいたいお答えしたと思いますが、よろしいでしょうか。時間がなくて簡単でした。以上で終わらせていただきたいと思います。

司会 どうも、ありがとうございました。

とにかく子どもの問題というのはものすごく範囲が広いことですし、実際には子ども問題というのは大人問題と同じことだと思っただけです。それぐらいいろんなことの絡んでいるなかで、どこかの切り口を見つけなければいけない。今日のお話のなかでは、特に児童虐待が多い。じゃあ、お母さんたちがどのように育ち、どのようななかで、そこへ追いやられたのか。こういったことを考えますと、大きな所から出ている諸関係のなかで子ども虐待があり等々ということが、ある程度見えてきたように思います。

それから、実際問題として、今日、これはほんとうは一時間ほど討論の時間を取れば、もう少し形が見えてくるということではないかと思いますが、考えてみますと子どもの問題、学校の問題、教育の問題が特に困ったこととして大いに騒がれ出したのが70年代の後半頃からだったと思います。教育の荒廃ということばが流行語になったのはその頃なんですね。

それと、サイクルになっているんですね。いま虐待しているお母さんは、その頃の子どもなんですね。そのあたりからのかなり大きな構造のなかでとらえないといけないのではないかとすることも考えます。

子どもの問題というのは、特に虐待の問題なんていうのは密室のなかで行われるわけですし、ほんとうにリアルにつかむことが難しい。そういう

なかで、大学の研究者が大学を中心にしてやっていくことというのはほんとうに一部分からしかなかなか見えないことがずうっとあると思うんです。ほんとうは、いろんな意味での市民の経験や知恵を結集して交流する場というのが、実はそういったことを考えていき知恵を膨らませていく、そういうのが大切なテーマなのではないでしょうか。

そういう意味もありまして、吹田市と吹田市民と共に関西大学が存在している訳ですから、皆様の諸経験にも学んで、考えていこうとしております。また、いろんな形でいろんな機会に今日のような趣旨で積み上げていきたいものだと思います。

後半の部分について、一応これで終わりにいたします。

どうも、ありがとうございました。

最後に、関西大学人権問題研究室長の吉田室長から閉会のご挨拶を申し上げます。

吉田永宏教授（関西大学人権問題研究室室長） 今日二本の講演を中心といたしまして、随分長時間ほんとうにありがとうございました。

ちょうど私どものメンバーであります田中欣和先生から、今、いいまとめのお話をさせていただきました。

地元の吹田市教育委員会、吹田市、そして私どもが協力いたしまして、先ほど開会するときにも述べさせていただいたのですが、本日のテーマも両者で練り合せて作ってまいりました。これからもこういうような作業を経ての集会を私どもの研究室の大きな仕事として取り組んでいきたいと思っております。また、いろいろな形で私どもに、あるいは自治体に宛ててご意見なり寄せていただきましたらありがたいと思っております。

今日は、ほんとうに長時間ありがとうございました。

（ 拍 手 ）